

各市制度融資

2019年4月現在

制度名		保証対象	保証限度	資金使途・保証期間		信用保証料率 (年.%)		保証付貸付利率 (年.%)	
福井市	福井市小規模企業者サポート資金	福井市内で業歴1年以上の小規模企業者	2,000万円 (既保証融資残高との合計で2,000万円の範囲内)	運転設備 運転・設備併用	5年以内 7年以内 7年以内	保証料補給 全額	0.50~2.20 特別小口保険成立 0.70	0.90	
	福井市社会貢献サポート資金	福井市内で業歴1年以上の、子育てファミリー応援企業として登録されている企業等	3,500万円	運転設備 運転・設備併用	5年以内 10年以内 10年以内	保証料補給 2分の1	0.45~1.90	5年以内 10年以内	1.10 1.40
	福井市経営安定借換資金	福井市内で業歴1年以上の最近3か月間の売上高が、前年同期と比較し、3%以上減少しているなどの中小企業者	4,000万円 (月返済額が減少すれば限度額の範囲内で追加融資可)	借換	10年以内	保証料補給 4分の1	0.45~1.90 経営安定関連特例1~4・6号成立 0.80 経営安定関連特例5・7・8号成立 0.68	7年以内 10年以内	1.60以下 2.10以下 1.30以下 1.80以下
	福井市効率アップ設備促進資金	福井市内で業歴1年以上の、設備を導入し、生産性の向上や経費の削減が見込まれる中小企業者	2,500万円	設備	10年以内	保証料補給 全額	0.45~1.90	1.00	
	福井市ものづくり開発支援資金	福井市内で業歴1年以上の、製造業、ソフトウェア業を営んでいる、または新たに営もうとする中小企業者	3,000万円 (総事業費の8割を限度)	運転設備 運転・設備併用	5年以内 10年以内 10年以内	保証料補給 全額	0.45~1.90	5年以内 10年以内	0.90 1.00
	福井市企業立地促進資金	福井市内で業歴1年以上で、市内に工場または事業所の設置を行うなどの中小企業者	新設 2億8,000万円 新設以外 2億円 (総事業費の8割を限度)	設備	7年以上 15年以内	保証料補給 2分の1	0.45~1.90	10年以内 10年超 15年以内	1.10 1.40
	福井市観光施設整備資金	福井市内で業歴1年以上で、観光施設の新設、増改築等の設備投資を行う中小企業者	3,000万円	設備	10年以内	保証料補給 全額	0.45~1.90	1.00	
福井市創業支援資金	①35歳未満または女性、②2年以内に福井市内に転入、③市街地で築25年以上の物件改装等、④「福井市創業支援事業計画」支援を受けた方	2,000万円	運転設備 運転・設備併用	5年以内 7年以内 7年以内	保証料補給 全額	0.80	7年以内	0.90	
敦賀市	敦賀市中小企業経営安定資金	敦賀市内にて事業を営んでいる、または新たに事業を営もうとする中小企業者 (新たに事業を営もうとしている、または事業継続が1年に満たない者で、設備資金の場合は、融資申込額の3分の1以上の自己資金を有すること)	運転設備 1,500万円 設備 2,000万円 ※小売業者が店舗を新增改装する場合は 2,500万円	運転設備 運転・設備併用	5年以内 7年以内 7年以内	保証期間が3年以内の場合、全期間保証料の50% 保証期間が3年を超え7年以内の場合、全期間保証料の30% 保証料補給	0.45~1.90 特別小口保険成立 0.70 経営安定関連特例1~4・6号、創業等関連特例、創業関連特例成立 0.80 経営安定関連特例5・7・8号成立 0.68	1.00	
	敦賀市小規模事業者特別資金	敦賀市内にて1年以上事業を営んでいる小規模企業者	1,250万円 (既保証融資残高との合計で1,250万円の範囲内)	運転設備	7年以内	保証料補給 全額	0.50~2.20 特別小口保険成立 0.70	0.90	
大野市	大野市中小企業資金	大野市内において1年以上同一事業を営んでいる中小企業者等	運転 (短期) 1,000万円	7年以内	保証料補給 3分の1 保証料補給 2分の1	0.45~1.90	5年以内 7年以内	1.00 1.20	
			運転 (長期) 2,000万円						
			設備 2,000万円						
	経営改善資金	大野市内において1年以上同一事業を営み、最近3か月の売上高が前年同時期の3か月と比較して10%以上減少、または最近3か月の売上総利益率が前年同時期の3か月と比較して5%以上減少している中小企業者等	運転 3,000万円	保証料補給 3分の1	特別小口 保険成立 0.70	5年以内 7年以内	1.00 1.20		
	借換え資金	大野市の制度融資借入残高の他に借入れがあり、借換を予定している中小企業者等	運転 3,000万円	保証料補給 3分の1	経営安定関連 特例1~4・6号、創業等 関連特例、創業 関連特例成立	5年以内 7年以内	1.40 1.60		
	元気企業支援資金	大野市内において新たに事業を開始または開業から1年以内の中小企業者等	運転 500万円 設備 1,000万円	運転設備	7年以内 10年以内	0.80	1.00		
経営革新・種進出資金	大野市内において1年以上同一事業を営んでおり、認定を受けた経営革新・事業改善計画または異業種進出計画に基づいて事業を行うとする中小企業者等	2,000万円	運転設備	7年以内 10年以内	—	1.00			
労働環境改善・環境設備整備資金	大野市内において1年以上同一事業を営んでおり、労働環境改善計画又は環境設備整備計画を策定し、労働環境または環境設備の整備を進める中小企業者等	2,000万円	設備	10年以内	—	1.00			
勝山市	勝山市小規模企業振興対策資金	勝山市内において引き続き6か月以上同一事業を営んでいる小規模企業者	運転設備 1,000万円 (既保証融資残高との合計で2,000万円の範囲内)	7年以内	0.50~2.20 特別小口保険成立 0.70	1.20			
鯖江市	鯖江市小規模企業者特別資金	鯖江市内で1年以上継続して事業を営んでいる小規模企業者	運転設備 2,000万円 (既保証融資残高との合計で2,000万円の範囲内)	7年以内	補給要件を満たす場合 保証料補給 全額	0.50~2.20 特別小口保険成立 0.70	0.90		
	鯖江市中小企業振興資金	鯖江市内で1年以上継続して事業を営んでいる中小企業者	運転設備 2,000万円 設備 3,000万円	7年以内 10年以内	保証料補給 2分の1	0.45~1.90	5年以内 7年以内 10年以内	1.00 1.50 1.90	
越前市	越前市小規模企業者支援特別資金	越前市内で1年以上継続して事業を営んでいる小規模企業者	運転設備 2,000万円 (既保証融資残高との合計で2,000万円の範囲内)	7年以内	—	0.50~2.20 特別小口保険成立 0.70	0.90		
坂井市	坂井市中小企業者等振興資金(一般資金)	坂井市内で1年以上継続して事業を営んでいる中小企業者	運転設備 1,000万円 設備 3,000万円	7年以内	保証料補給 0.6	0.45~1.90	1.00		
	坂井市中小企業者等振興資金(開業資金)	坂井市内において新たに事業を開始または開業から1年以内の中小企業者	運転設備 1,500万円	7年以内	保証料補給 0.6	0.45~1.90 創業等関連特例、創業 関連特例成立 0.80	(無担保) (有担保)	0.90 1.00	
小浜市	小浜市中小企業振興資金	小浜市内で6か月以上継続して事業を営んでいる中小企業者	運転設備 1,000万円	5年以内 7年以内	保証料補給 3分の1	0.45~1.90	1.50		

(注) 全ての市の制度について市税を完納していることが条件です。